

四半期報告書

第106期 第2四半期

〔自 平成23年7月1日〕
〔至 平成23年9月30日〕

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E00883)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾崎 元規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	601,351	614,885	1,186,831
経常利益（百万円）	56,440	58,895	103,336
四半期（当期）純利益（百万円）	27,837	30,742	46,737
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	13,481	36,595	25,558
純資産額（百万円）	573,304	560,157	539,564
総資産額（百万円）	1,051,581	1,009,047	1,022,799
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	51.93	58.89	87.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	51.92	58.87	87.67
自己資本比率（%）	53.5	54.4	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	80,765	62,586	151,298
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,375	△29,817	△31,777
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△39,552	△69,116	△87,323
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	145,802	108,871	143,143

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	28.66	29.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第105期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の世界の景気は、欧米での回復テンポの弱まりにより、先行き不透明感が強まりました。日本においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響並びにデフレや急激な円高により、依然として厳しい状況が続きましたが、一部に持ち直しの動きが見られるようになりました。当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ）市場は、消費者の生活防衛意識が強く、前年同期に対して金額では1%ほど縮小し、消費者購入価格も低下しました。また、日本の化粧品市場は、低価格品への移行により縮小が続きました。

このような状況の下、当社グループは、生活必需品を供給するメーカーの使命として、震災後の商品の安定供給に全力を挙げて取り組むとともに、“よきモノづくり”に基づく高付加価値商品の発売や育成などに努めました。また、引き続き日本の化粧品ビジネスの構造改革やコストダウン活動などに取り組みしました。

売上高は、前年同期に対して2.3%増の6,148億円（為替変動の影響を除く実質3.8%増）となりました。ビューティケア事業では、日本の化粧品市場縮小の影響を受けましたが、欧米において新製品が好調に推移しました。ヒューマンヘルスケア事業並びにファブリック&ホームケア事業の売り上げは、伸長しました。ケミカル事業では、原料価格上昇に対応した販売価格改定に取り組み、海外での売り上げが好調に推移しました。

利益面では、増収効果の他、コストダウン活動の推進や費用の節減に努めましたが、天然油脂や石化原料を中心とした市況の変動を受けて原料価格が上昇したことなどにより、営業利益は575億円（対前年同期3億円減）となりました。経常利益は588億円（対前年同期24億円増）、四半期純利益は、東日本大震災関連損失を特別損失に17億円計上しましたが、307億円（対前年同期29億円増）となりました。

なお、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（EBITA）は、743億円（売上高比率：12.1% 対前年同期8億円減）でした。

当第2四半期累計期間の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。なお、第1四半期の連結対象期間は1-3月、第2四半期の連結対象期間は4-6月です。

	第1四半期	第2四半期
米ドル	82.33円 (90.75円)	81.23円 (91.29円)
ユーロ	113.77円 (123.71円)	118.29円 (114.83円)

注：（ ）内は前年同期の換算レート

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。）

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同期に対して0.6%増の5,057億円（為替変動の影響を除く実質1.7%増）となりました。

日本の売上高は、0.4%増の4,169億円となりました。東日本大震災の影響や市場競争の激化、デフレの影響を受けましたが、環境配慮型商品の提案、消費者の生活スタイルの変化に対応した新製品の発売や、提案型販売活動及び店頭展開活動の強化などに取り組みしました。

アジアの売上高は、5.2%増の437億円（為替変動の影響を除く実質10.0%増）となりました。市場の成長が続く中、厳しい市場競争が続いておりますが、販売店との協働取組や新製品の投入など積極的な展開を行いました。

米州の売上高は、1.1%減の265億円（為替変動の影響を除く実質9.9%増）となりました。市場は緩やかながら

も回復傾向にあり、新製品の投入などが寄与しましたが、為替の影響を受けました。

欧州の売上高は、6.1%増の313億円（為替変動の影響を除く実質9.5%増）となりました。市場の横ばいが続く中、昨年投入した新製品が好調に推移しました。

営業利益は、コストダウン活動に取り組みましたが原材料価格上昇の影響により、前年同期を12億円下回る440億円となりました。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前年同期に対して0.3%減の2,717億円（為替変動の影響を除く実質1.4%増）となりました。

プレステージ化粧品では、日本の化粧品市場が消費者の低価格品への移行に加え震災の影響もあり、引き続きマイナス基調が続いているため、売り上げは減少（1.3%減の1,252億円）しました。日本では、セルフ化粧品の「ケイト」や「エビータ」などで店頭展開の強化を図りました。カウンセリング化粧品では、「グレイスソフィーナ」からエイジングケアの新製品を発売し、「コフレドール」や「ソフィーナ ボーテ」、「ソフィーナ プリマヴィスタ」などに絞り込んだメガブランドの育成・強化を行うとともに、消費者ニーズの変化に対応したカウンセリングのあり方などの改革に取り組み、縮小する市場の中でシェアを拡大しました。海外では、売り上げは順調に推移しました。

プレミアムスキンケア製品では、日本で洗顔料「ビオレ」が、肌にほとんど負担をかけずに汚れを落とす新しい洗浄技術を採用した新製品を発売し、「ビオレU」では全身洗浄料・ハンドソープが順調に推移し、「キュレル」とともに売り上げが伸長しました。アジアでは「ビオレ」が、香港、台湾、インドネシアで好調に推移したことなどにより、売り上げを伸ばしました。米州では、ハンド&ボディローションの「ジャーゲンス」の売り上げが好調に推移しました。

プレミアムヘアケア製品は、日本ではシャンプー・リンスの「メリット」や「セグレタ」が順調に推移しましたが、ヘアカラーが市場の縮小と競争激化により伸び悩み、売り上げは前年同期を下回りました。アジアでは台湾、タイにおいて「リーゼ」の泡タイプのヘアカラーが好調に推移したことにより、売り上げを伸ばしました。米州と欧州においても、「ジョン・フリーダ」で泡タイプのヘアカラー等の新製品が好調に推移し、売り上げを伸ばしました。

営業利益は、化粧品ビジネスの構造改革に引き続き取り組んだことなどにより、前年同期を17億円上回る70億円となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（EBITA）は前年同期を13億円上回る237億円（売上高比率：8.8%）でした。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.6%増の906億円（為替変動の影響を除く実質2.1%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品では、健康機能飲料「ヘルシア緑茶」や「ヘルシア スパークリング」が消費者の支持を得て堅調に推移しました。

サニタリー製品では、売り上げは前年同期を下回りました。生理用品は、日本で「ロリエ エフ」の改良品を発売した効果もあり順調に推移し、アジア各国でも売り上げを伸ばしましたが、ベビー用紙おむつは、日本でシェアは回復したものの市場の縮小並びに市場競争の影響を受けました。

パーソナルヘルス製品では、歯みがきや入浴剤「バブ」が好調に推移し、売り上げは伸長しました。

営業利益は、コストダウン活動に取り組みましたが、原材料価格の上昇や市場競争の影響を受け、前年同期を4億円下回る82億円となりました。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.6%増の1,433億円（為替変動の影響を除く実質2.0%増）となりました。

ファブリックケア製品では、日本でNeoシリーズによる時短や節水・節電の環境訴求に努めており、衣料用濃縮液体洗剤では、洗たく物のニオイ菌を抑える「アタックNeo抗菌EXパワー」を追加発売しました。衣料用漂白剤では「ワイドハイター EXパワー」が順調に推移するとともに、柔軟仕上げ剤の新製品「フレア フレグランス」の発売により、売り上げは順調に推移しました。アジアでは、「アタック瞬清」が中国で、「アタック イージー」がインドネシアなどで消費者の支持を得て伸長しました。

ホームケア製品では、日本で食器用洗剤「キュキュット」、トイレ用掃除シート「トイレクイックル」が、売り上げを順調に伸ばしました。

営業利益は、コストダウン活動などに取り組みましたが、原材料価格上昇の影響があり、前年同期を25億円下回る288億円となりました。

〔ケミカル事業〕

ケミカル事業は、日本では震災や円高等に伴う対象業界の需要減の影響を受けましたが、海外での売り上げを大きく伸ばし、前年同期に対して11.3%増の1,281億円（為替変動の影響を除く実質14.8%増）となりました。

油脂製品では、天然油脂や石化原料価格上昇に対応した販売価格の改定に努めました。機能材料製品では、環境負荷の低減に対応した高付加価値製品の開発と販売の拡大に努めました。スペシャルティケミカルズ製品では、主にトナー・トナーバインダーが堅調に推移しました。

営業利益は、原料価格上昇の影響を受けましたが、販売価格の改定やコストダウンに努め、前年同期に比べ8億円上回る134億円となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕（総称して、コンシューマープロダクツ事業）及び〔ケミカル事業〕を報告セグメントとしております。

(2) 資産、負債及び資本の状況

総資産は、1兆90億円となり、前連結会計年度末に比べ137億円減少しました。主な増加は、受取手形及び売掛金107億円、商品及び製品198億円であり、主な減少は、現金及び預金252億円、有価証券65億円や、商標権などの知的財産権やのれんの償却が進んだ無形固定資産169億円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ343億円減少し、4,488億円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金150億円、主な減少は、1年内償還予定の社債500億円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ205億円増加し、5,601億円となりました。主な増加は、四半期純利益307億円及び為替換算調整勘定47億円であり、主な減少は、剰余金の配当金の支払い151億円によるものです。なお、平成23年5月において1,393万株の自己株式の消却を実施しました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.7%から54.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ342億円減少し、1,088億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、625億円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益558億円、減価償却費393億円、主な減少は、法人税等の支払額200億円、たな卸資産の増減額227億円、売上債権の増減額93億円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、298億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出211億円、及び関係会社出資金の払込による支出60億円です。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、327億円となりました。前年同期と比べると、主にたな卸資産の増加、売上債権の増加並びに有形固定資産の取得による支出の増加によって、386億円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は、691億円となりました。主な内訳は、社債の償還による支出500億円、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額156億円です。なお、市場金利が低下している中で、長期借入金200億円の借り換えを行いました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、235億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、欧米において高い失業率が続き、財政問題も含め先行き不透明感が強まり、景気が下振れするリスクも懸念されます。デフレが続く日本では、円高の影響もあり不透明な事業環境が続くと見込まれます。また、天然油脂や原油の市況は、足元では下落傾向にあります。安定感に欠けた状態となっています。

このような状況の中、当社グループは、コンシューマープロダクツ事業では、さまざまな事業環境の変化に的確に対応し、消費者起点に立った成長戦略を着実に実践するため、引き続き商品の高付加価値化による“利益ある成長”をグローバルにめざします。日本におけるプレステージ化粧品では、構造改革に引き続きスピードを上げて取り組んでいきます。アジアにおいては、積極的な新製品の発売などにより、一層の売り上げ拡大をめざします。また、ケミカル事業では、グローバル体制の強化に努めるとともに、環境負荷の低減に対応した製品の強化などで、売り上げの拡大に取り組んでいきます。

(7) 販売実績

参考情報として販売実績を以下のとおり開示します。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
ビューティケア事業	204,393	△1.1
ヒューマンヘルスケア事業	82,041	+1.4
ファブリック&ホームケア事業	130,498	+2.0
日本計	416,933	+0.4
アジア	43,719	+5.2
米州	26,548	△1.1
欧州	31,341	+6.1
内部売上消去等	△12,776	—
コンシューマープロダクツ事業計	505,766	+0.6
日本	63,059	+2.0
アジア	49,500	+48.6
米州	19,085	+27.0
欧州	29,854	+15.2
内部売上消去等	△33,371	—
ケミカル事業計	128,128	+11.3
小計	633,894	+2.6
消去	△19,009	—
合計	614,885	+2.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成23年9月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,212,501	526,212,501	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	526,212,501	526,212,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成18年6月29日及び平成23年7月25日
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,719 資本組入額 860
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成23年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成23年7月25日
新株予約権の数（個）	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 1,719 資本組入額 860
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての（注）2. に記載のとおりであります。

平成23年6月29日定時株主総会決議及び平成23年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成23年6月29日及び平成23年7月25日
新株予約権の数(個)	435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,254
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 2,254 資本組入額 1,127
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに子会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に 1.05 を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	526,212	—	85,424	—	108,888

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,166	6.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,704	4.12
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,001	3.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,080	2.86
メロン バンク エヌイー アズ エージ ェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,259	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	12,352	2.34
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,471	2.17
ノーザン トラスト カンパニー エイブ イエフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,386	1.97
モツクスレイアンドカンパニーエフビー オーホールダーズオブディーアール (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N. Y. 10017-2070 U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	8,401	1.59
花王グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目14-10号	8,391	1.59
計	—	155,214	29.49

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成23年8月5日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成23年7月29日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	27,047	5.14

株券等保有割合は、平成23年7月29日時点での発行済株式総数526,212千株により算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,855,600	—	普通株式の内容は、上記 (1) 株式の総数等②発行済株式の「内容」の欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 521,789,700	5,217,897	同上
単元未満株式	普通株式 567,201	—	同上
発行済株式総数	526,212,501	—	—
総株主の議決権	—	5,217,897	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,855,600	—	3,855,600	0.73
計	—	3,855,600	—	3,855,600	0.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,761	85,559
受取手形及び売掛金	121,093	131,879
有価証券	35,028	28,432
商品及び製品	73,189	93,035
仕掛品	9,994	11,448
原材料及び貯蔵品	26,153	28,635
その他	41,693	41,338
貸倒引当金	△1,080	△1,052
流動資産合計	416,833	419,276
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,098,641	1,109,261
減価償却累計額	△853,917	△866,103
有形固定資産合計	244,724	243,157
無形固定資産		
のれん	179,225	173,391
商標権	71,176	62,374
その他	22,556	20,192
無形固定資産合計	272,958	255,958
投資その他の資産		
投資その他の資産	88,503	90,731
貸倒引当金	△220	△75
投資その他の資産合計	88,283	90,655
固定資産合計	605,966	589,771
資産合計	1,022,799	1,009,047
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,044	119,074
短期借入金	6,776	3,716
1年内償還予定の社債	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	30,008	30,001
未払法人税等	18,784	19,881
東日本大震災関連損失引当金	2,657	945
その他	135,922	138,398
流動負債合計	348,195	312,018
固定負債		
社債	49,998	49,998
長期借入金	20,047	20,047
退職給付引当金	42,316	43,720
その他	22,677	23,104
固定負債合計	135,039	136,871
負債合計	483,234	448,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,561
利益剰余金	457,917	441,060
自己株式	△40,976	△9,086
株主資本合計	611,926	626,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,860	1,823
繰延ヘッジ損益	△2	0
為替換算調整勘定	△84,429	△79,720
在外子会社の退職給付債務調整額	△460	△369
その他の包括利益累計額合計	△83,032	△78,266
新株予約権	1,143	1,266
少数株主持分	9,526	10,198
純資産合計	539,564	560,157
負債純資産合計	1,022,799	1,009,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	601,351	614,885
売上原価	248,502	263,501
売上総利益	352,849	351,384
販売費及び一般管理費	*1 294,975	*1 293,876
営業利益	57,873	57,507
営業外収益		
受取利息	365	445
受取配当金	99	94
持分法による投資利益	521	1,370
その他	1,644	1,394
営業外収益合計	2,629	3,305
営業外費用		
支払利息	1,710	1,227
為替差損	1,971	259
その他	380	430
営業外費用合計	4,062	1,917
経常利益	56,440	58,895
特別利益		
固定資産売却益	102	95
投資有価証券売却益	155	—
その他	19	79
特別利益合計	276	175
特別損失		
固定資産除売却損	1,297	1,160
東日本大震災関連損失	—	1,753
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,633	—
その他	181	302
特別損失合計	3,112	3,215
税金等調整前四半期純利益	53,605	55,855
法人税、住民税及び事業税	19,515	20,783
法人税等調整額	5,770	3,407
法人税等合計	25,286	24,190
少数株主損益調整前四半期純利益	28,319	31,664
少数株主利益	481	921
四半期純利益	27,837	30,742

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,319	31,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△665	△21
為替換算調整勘定	△13,968	4,919
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	△59
在外子会社の退職給付債務調整額	△173	91
その他の包括利益合計	△14,837	4,930
四半期包括利益	13,481	36,595
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,045	35,508
少数株主に係る四半期包括利益	436	1,086

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	53,605	55,855
減価償却費	40,500	39,304
受取利息及び受取配当金	△464	△540
支払利息	1,710	1,227
為替差損益(△は益)	738	192
持分法による投資損益(△は益)	△521	△1,370
固定資産除売却損益(△は益)	1,195	1,064
売上債権の増減額(△は増加)	△4,539	△9,307
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,258	△22,786
仕入債務の増減額(△は減少)	9,725	14,230
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,479	1,197
その他	6,163	3,929
小計	105,336	82,996
利息及び配当金の受取額	1,259	1,149
利息の支払額	△1,693	△1,477
法人税等の支払額	△24,136	△20,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,765	62,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,661	△21,179
無形固定資産の取得による支出	△1,463	△1,478
長期前払費用の取得による支出	△2,047	△2,317
短期貸付金の純増減額(△は増加)	21	△151
長期貸付けによる支出	△554	△684
関係会社出資金の払込による支出	—	△6,082
デリバティブ解約による収入	4,297	—
その他	1,032	2,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,375	△29,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	648	△3,122
長期借入れによる収入	0	20,000
長期借入金の返済による支出	△24,282	△20,011
社債の償還による支出	—	△50,000
自己株式の取得による支出	△7	△4
配当金の支払額	△15,554	△15,149
少数株主への配当金の支払額	△191	△469
その他	△165	△359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,552	△69,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,381	2,075
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	28,456	△34,272
現金及び現金同等物の期首残高	117,180	143,143
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	166	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 145,802	※1 108,871

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第2四半期連結累計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>European Distribution Service GmbH</td> <td>858百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員等</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,105</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	858百万円	従業員等	247	計	1,105	<p>1. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>European Distribution Service GmbH</td> <td>824百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員等</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,045</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	824百万円	従業員等	221	計	1,045
European Distribution Service GmbH	858百万円												
従業員等	247												
計	1,105												
European Distribution Service GmbH	824百万円												
従業員等	221												
計	1,045												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>荷造及び発送費</td> <td>34,018百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>42,439</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>33,535</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>62,370</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>22,359</td> </tr> </table>	荷造及び発送費	34,018百万円	広告宣伝費	42,439	販売促進費	33,535	給料手当及び賞与	62,370	研究開発費	22,359	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>荷造及び発送費</td> <td>34,812百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>43,717</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>31,764</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>61,085</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>23,573</td> </tr> </table>	荷造及び発送費	34,812百万円	広告宣伝費	43,717	販売促進費	31,764	給料手当及び賞与	61,085	研究開発費	23,573
荷造及び発送費	34,018百万円																				
広告宣伝費	42,439																				
販売促進費	33,535																				
給料手当及び賞与	62,370																				
研究開発費	22,359																				
荷造及び発送費	34,812百万円																				
広告宣伝費	43,717																				
販売促進費	31,764																				
給料手当及び賞与	61,085																				
研究開発費	23,573																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>73,703百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>69,858</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託 (流動資産その他)</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△1,759</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>145,802</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	73,703百万円	有価証券勘定	69,858	金銭の信託 (流動資産その他)	4,000	預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,759	現金及び現金同等物	145,802	<p>※1. 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>85,559百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>28,432</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△4,469</td> </tr> <tr> <td>取得から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等</td> <td>△651</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>108,871</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	85,559百万円	有価証券勘定	28,432	預入期間が3か月を超える 定期預金	△4,469	取得から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	△651	現金及び現金同等物	108,871
現金及び預金勘定	73,703百万円																				
有価証券勘定	69,858																				
金銭の信託 (流動資産その他)	4,000																				
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,759																				
現金及び現金同等物	145,802																				
現金及び預金勘定	85,559百万円																				
有価証券勘定	28,432																				
預入期間が3か月を超える 定期預金	△4,469																				
取得から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	△651																				
現金及び現金同等物	108,871																				

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 第104期定時株主総会	普通株式	15,544	29	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、15,560百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	15,561	29	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 第105期定時株主総会	普通株式	15,140	29	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、15,156百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	15,148	29	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月26日開催の取締役会決議に基づき、5月20日に自己株式の消却を行いました。この消却などにより自己株式は、当第2四半期連結累計期間にて31,889百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において9,086百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	272,587	89,258	141,015	502,861	98,490	601,351	—	601,351
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	16,584	16,584	△16,584	—
計	272,587	89,258	141,015	502,861	115,075	617,936	△16,584	601,351
セグメント利益 (営業利益)	5,244	8,626	31,415	45,286	12,599	57,886	△13	57,873

(注) セグメント利益の調整額△13百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	271,775	90,690	143,300	505,766	109,118	614,885	—	614,885
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	19,009	19,009	△19,009	—
計	271,775	90,690	143,300	505,766	128,128	633,894	△19,009	614,885
セグメント利益 (営業利益)	7,008	8,213	28,830	44,052	13,492	57,545	△37	57,507

(注) セグメント利益の調整額△37百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	51円93銭	58円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	27,837	30,742
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	27,837	30,742
普通株式の期中平均株式数 (千株)	536,027	522,068
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	51円92銭	58円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	135	169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成23年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………15,148百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月 1 日

(注) 平成23年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、登録質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月2日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。